

経済上の連携に関する日本国とオーストラリアとの間の協定に基づく関税割当てを受けた者の氏名等の公表について(平成30年3月申請受付分)

(平成30年4月24日 農林水産省)

平成30年度のオレンジジュース及びりんごジュースの関税割当てについて(平成30年2月19日・関税割当公表第58号)第10の規定により、関税割当てを受けた者の氏名(名称)及び住所について、下記のとおり公表します。

○オレンジジュース

コストコホールセールジャパン(株) 神奈川県川崎市川崎区池上新町3-1-4

ハインツ日本(株) 東京都台東区浅草橋5-20-8

○りんごジュース

ハインツ日本(株) 東京都台東区浅草橋5-20-8

(順不同)